

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 6 月 24 日	
沖縄県知事	
玉城 康裕 殿	
提出者	
住 所 沖縄県沖縄市海邦町3番26	
氏 名 拓南製鐵株式会社 代表取締役 八木 実	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 098-934-6822	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	拓南製鐵株式会社
事業場の所在地	事務所、製鋼・圧延工場：沖縄県沖縄市海邦町3番26 石灰工場：名護市字安和西部間2656番地の2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製鋼・製鋼圧延業（日本標準産業分類 2221） 石灰製造業（日本標準産業分類 2193）
② 事業の規模	1. 鉄筋及び線材生産量(2023年度)：155,263t 2. 石灰製品生産量(2023年度)：9,541t
③ 従業員数	195人（2024年6月10日時点）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙3の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3-1. の通り。		
②計画	【目標】 別紙3の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3-1. の通り。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3-2. の通り。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3-2. の通り。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙3-3. の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙3-3. の通り。		
②計画	【目標】 別紙3-3. の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3-3. の通り。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙3-4. の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙3-4. の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3-4. の通り。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙3-5. の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙3-5. の通り。		
②計画	【目標】 別紙3-5. の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3-5. の通り。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙3-6. の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙3-6. の通り。		

(第5面)

②計画	【目標】 別紙3-6. の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3-6. の通り。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

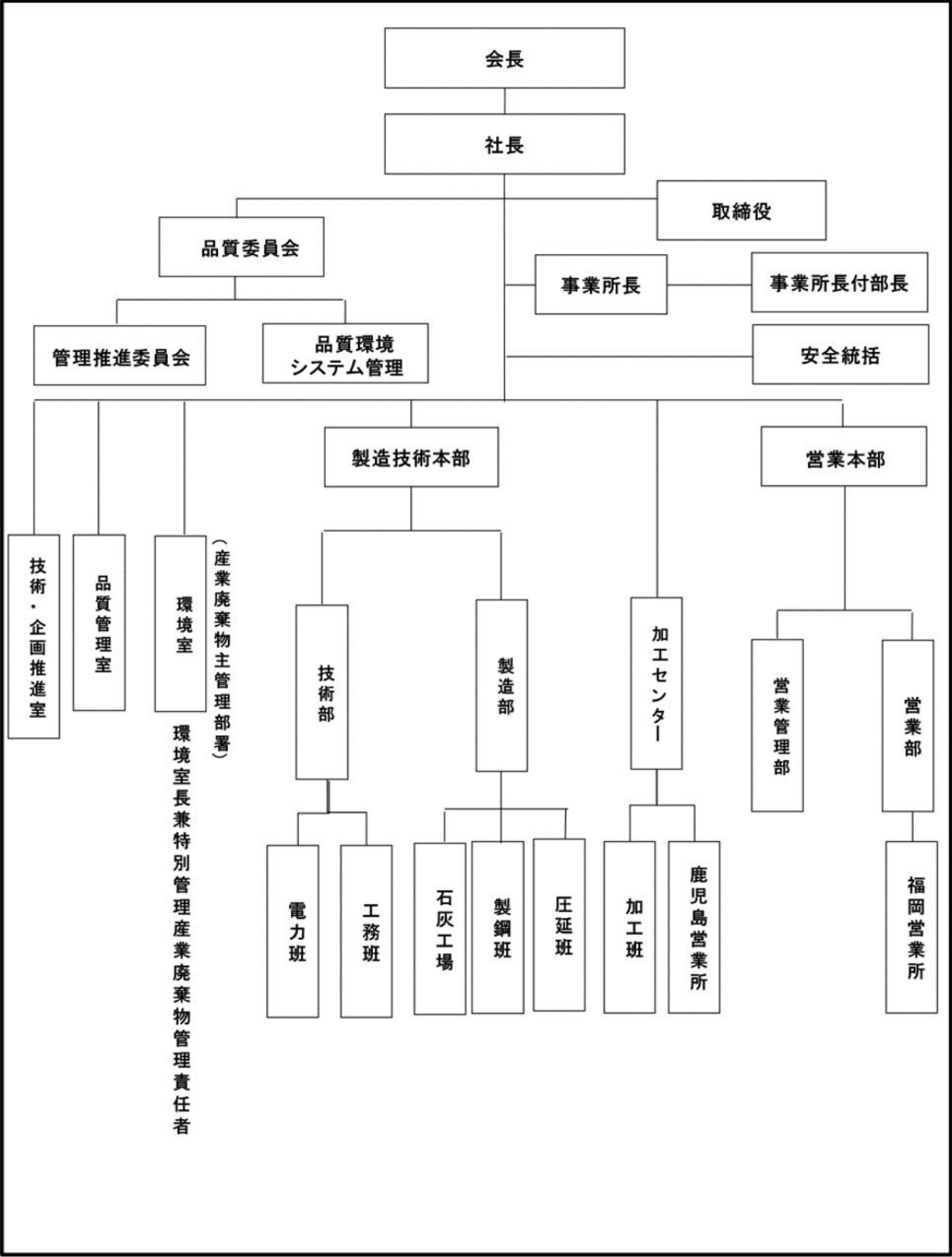
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙－ 1

④産業廃棄物の一連の処理の工程

名称	廃棄物の種類	処理の工程
電気炉酸化スラグ	鉍さい	自社処理。破碎、粒度選別処理を行い、土木資材、路盤材等として販売する。
電気炉還元スラグ	鉍さい	自社処理。粒度選別処理を行い、土木資材、路盤材等として販売する。
スクラップヤード残土	廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類	自社で鉄くずを粗選別。 鉄くず→自社で鉄筋原料として再利用。 鉄くず以外→処理業者に委託→安定型埋立。
廃油	廃油	処理業者に委託→焼却処理。
廃蛍光灯	金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず	処理業者に委託→破碎し、ガラス、金属、水銀に選別してリサイクルする。
電気炉耐火物くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	処理業者に委託→不溶化処理後、土木資材にリサイクルする。
木くず	木くず	処理業者に委託→破碎、乾燥、ペレット化し火力発電所にて再利用する。
工場混載ごみ	金属くず、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類	処理業者に委託→破碎、選別し、木くず、紙くず等の再生品目はリサイクルし、それ以外は安定型または管理型埋立。

別紙2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



別紙3

1. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（1／3）

現状／計画	廃棄物の種類	鉾さい (電気炉酸化スラグ)	鉾さい (電気炉還元スラグ)	廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (スクラップヤード残土)
現状	排出量	15,738.00t	2,950.875t	701.410t
前年度実績 (2023年度)	これまでに実施した取り組み	破碎・粒度調整して土砂代替材及び路盤材として製品化し、販売または所内使用。	路盤材原料として使用。	スクラップの受け入れ検収時に非鉄物質の混入状況を確認し、不純物の混入を低減している。
計画 (2024年度)	排出量	17,600t	3,300t	500t
	今後実施する予定の取組	破碎・粒度調整して土砂代替材及び路盤材として製品化し、販売または所内使用する。	路盤材の販売を積極的に行ない、排出分を確実にリサイクルする。	前年度同様、スクラップの受け入れ検収時に非鉄物質の混入状況を確認し、不純物の混入を低減する。

別紙3

1. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（2／3）

現状／計画	廃棄物の種類	廃油(廃油、グリス)	金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃蛍光灯)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず (電気炉耐火物くず)
現状	排出量	34.690t	0t	167.500t
前年度実績 (2023年度)	これまでに実施した取り組み	計画的かつ必要量での設備更油を行う。	不要箇所の蛍光灯の間引きを実施する。休憩時間の消灯を実施し、蛍光灯の延命を図る。	電気炉操業時に耐火物の劣化を抑制するよう配慮している。
計画 (2024年度)	排出量	20t	0.1t	0t
	今後実施する予定の取組	前年度同様、計画的な設備の更油。	不要箇所の蛍光灯の間引きや休憩時間の消灯推進に加え、LED化により廃蛍光灯の発生を抑制する。	前年度同様、電気炉操業時に耐火物の劣化を抑制するよう配慮する。 排出した耐火物を破碎し再度電気炉に投入。耐火物に含まれている成分を活かし、耐火物の耐用回数を伸ばす。

別紙3

1. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（3／3）

現状／計画	廃棄物の種類	木くず	金属くず、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類 (工場混載ごみ)	その他 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、木くず、金属くず等)
現状	排出量	0t	6.590t	0.16t
前年度実績 (2023年度)	これまでに実施した取り組み	割れパレットは社内でのリサイクルを継続。バラの木くずも木製カゴに入れ社内でのリサイクルを行い、委託量の削減を図る。	工場消耗品の延命使用及び在庫削減。	工場消耗品の延命使用及び在庫削減。
計画 (2024年度)	排出量	3t	12t	0t
	今後実施する予定の取組	割れパレットは社内でのリサイクルを継続。バラの木くずも木製カゴに入れ社内でのリサイクルを行い、委託量の削減を図る。	工場消耗品の延命使用及び分別による排出量削減。	工場消耗品の延命使用及び分別による排出量削減。

別紙3

2. 産業廃棄物の分別に関する事項

- ・電気炉スラグは酸化スラグと還元スラグで置場を分けて保管。
- ・電気炉耐火物くず、残土についてもヤード内で分けし、異物混入がないように管理。

3. 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

特に行っていない。

4. 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

現状／計画	廃棄物の種類	鉦さい (電気炉酸化スラグ)	鉦さい (電気炉還元スラグ)
現状	排出量	15,738t	2,950.875t
前年度実績 (2023年度)	これまでに実施した取り組み	破碎・粒度調整して土砂代替材及び路盤材として製品化し、販売または所内使用。	路盤材原料として使用。
計画 (2024年度)	排出量	17,600t	3,300t
	今後実施する予定の取組	破碎・粒度調整して土砂代替材及び路盤材として製品化し、販売または所内使用する。	路盤材の販売を積極的に行ない、排出分を確実にリサイクルする。

5. 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。

6. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項（1／3）

現状／計画	廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器 くず、がれき類 (スクラップヤード残土)	廃油(廃油、グリス)	金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃蛍光灯)
現状 前年度実績 (2023年度)	全処理委託量	701.410t	34.690t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	0t
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	—	34.690t	—
	これまでに実施した取り組み。	スクラップの受け入れ検収時に非鉄物質の混入状況を確認し、不純物の混入を低減している。	計画的かつ必要量での設備更油を行う。	不要箇所の蛍光灯の間引きを実施する。休憩時間の消灯を実施し、蛍光灯の延命を図る。
計画 (2024年度)	全処理委託量	500t	20t	0.1t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	—	20t	—
	今後実施する予定の取組	前年度同様、スクラップの受け入れ検収時に非鉄物質の混入状況を確認し、不純物の混入を低減する。 今年度処理委託先の都合(受け入れ不可)により社内で保管。次年度社外へ処理委託を依頼する。	前年度同様、計画的な設備の更油。	不要箇所の蛍光灯の間引きや休憩時間の消灯推進に加え、LED化により廃蛍光灯の発生を抑制する。

6. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項（2／3）

現状／計画	廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず（電気炉耐火物くず）	木くず	金属くず、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類（工場混載ごみ）
現状 前年度実績 (2023年度)	全処理委託量	167.500t	0t	6.59t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—
	再生利用業者への処理委託量	167.500t	—	6.59t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
	これまでに実施した取り組み。	不溶化処理後、土木資材にリサイクルする。	割れパレットは社内でのリサイクルを継続。バラの木くずも木製カゴに入れ社内でのリサイクルを行い、委託量の削減を図る。	工場消耗品の延命使用及び在庫削減。
計画 (2024年度)	全処理委託量	0t	3t	12t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—
	再生利用業者への処理委託量	0t	3t	12t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
	今後実施する予定の取組	排出した耐火物を破碎し再度電気炉に投入。耐火物に含まれている成分を活かし、耐火物の耐用回数を伸ばす。	割れパレットは社内でのリサイクルを継続。バラの木くずも木製カゴに入れ社内でのリサイクルを行い、委託量の削減を図る。	前年度同様、工場消耗品の延命使用及び排出量削減。

6. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項（3／3）

現状／計画	廃棄物の種類	その他 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、木くず、金属くず等
現状 前年度実績 (2023年度)	全処理委託量	0.16t
	優良認定処理業者への処理委託量	—
	再生利用業者への処理委託量	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—
	これまでに実施した取り組み。	工場消耗品の延命使用及び在庫削減。
計画 (2024年度)	全処理委託量	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	—
	再生利用業者への処理委託量	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—
	今後実施する予定の取組	工場消耗品の延命使用及び分別による排出量削減。